

深刻なトラブルも！

強引

**住宅のリースバック契約にご注意！
—こんな事例が寄せられています—**

しつこい勧誘に根負け
解約するには違約金が…

話だけでも聞いて
お子さんを思うなら
元気なうちに契約を…

そんなに言うなら…

冷静になり契約書を見ると…

解約するには違約金が
かかります

契約書

違約金50万！？
聞いてないぞ

生活に困って契約
家賃が支払えなくなり…

自宅にはそのまま
住み続けられますよ！

お金に困っていた
ので助かったわ

しばらく後になって…

家賃が払えないなら
退去してください

住まいを退去！？
こんなはずじゃ…

トラブルにあわないために

- ⚠ **勧誘が迷惑だと思ったらきっぱりと断る！**
- ⚠ **クーリング・オフができないので、
安易に契約をしない！**
- ⚠ **家賃を支払い続けられるかよく確認する！**
- ⚠ **「住宅のリースバックに関するガイドブック」
を活用する！**



独立行政法人
国民生活センター（2025年5月）